

様式 1 （主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(1)-ウ	ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援	施 策	①ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援
			施策の小項目名	○ひとり親家庭の自立に向けた支援
主な取組	公営住宅への優先入居		対応する成果指標	ひとり親の年間就労収入
施策の方向	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、保育や医療に係る経済的負担の軽減や住宅支援等の生活支援に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
ひとり親家庭等が公営住宅に優先入居できるよう取り組む。	県	ひとり親家庭等に対する優先入居の支援		
		県営住宅への優先入居制度の運用		
		制度の運用	制度の運用	制度の運用
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課		【 098-866-2418 】	関連URL
				—

様式1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況

(単位：千円)

予算事業名				—		
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額	R8年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
—	—			—	—	
令和7年度活動内容				令和8年度活動計画		
県営住宅の空家待ち募集において、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する住宅困窮世帯が一般世帯より優先して入居できるような制度運営に努める。				県営住宅の空家待ち募集において、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する住宅困窮世帯が一般世帯より優先して入居できるような制度運営に努める。		

活動指標名	県営住宅への優先入居制度の運用		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	—	—	—	制度の運用	100.0%		

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

県営住宅の空家待ち募集において、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する住宅困窮世帯が一般世帯より優先して入居できるような制度運営に努めた。また、外部機関と連携し適切な情報提供や支援案内を行っており、取り組みは順調であると判断できる。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案	反映状況
○ 最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えに必要なストックが多く、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。 ○ 県および市町村職員に対して住宅セーフティネット制度に関する講習会を開催する。	○ 県営住宅においては、県営松川団地（第1期・54戸）、県営新川団地（第4期・82戸）を建替え完了し、入居戸数を増やした。 ○ 居住支援協議会設立に前向きな市町村（住宅部局と福祉部局）に対して、ワークショップや勉強会などで、市町村単位での協議会設立への理解を深めることができた。

- 2 -

様式1（主な取組）

3 取組の検証（Check）	
類型	内容
⑤ 県民ニーズの変化 （外部環境の変化）	最低居住面積水準未達世帯の割合が全国6.6%に対して、県は11.2%と高いので、公営住宅のさらなる供給が必要である。
⑦ その他内部要因 （改善余地の検証等）	住宅セーフティネット制度を把握する自治体職員（建築職）が少ない。制度をさらなる普及をしていくには職員の人材育成が課題である。
⑤ 県民ニーズの変化 （外部環境の変化）	空き家のある郊外の団地において、子育て世帯等住宅困窮者の需要は、一定程度見込まれる。

4 取組の改善案（Action）	
類型	内容
④ 創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）	最低居住面積水準を満たす住戸を提供するため、公営住宅の整備を促す。また、県営住宅は建替えが必要なストックが多く新規建設が難しい状況であることから、引き続き建替え時の増戸を継続する。
② 連携の強化・改善	県および市町村職員に対して住宅セーフティネット制度に関する講習会を開催する。
⑦ 取組の時期・対象の改善	定期募集のみならず、随時募集を行い、ひとり親世帯を含む、子育て世帯へ積極的に県営住宅の提供機会を設けていく。